【運送事業者用】

補助金交付申請書兼実績報告書 必要書類 ・記載要領

(過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援)

★提出時の注意★

- » 書類の提出部数は全部で4部です。(下表参照)
- » 書類の詳細については、募集要領をご確認ください。
- »記載要領は、次ページ以降を参照してください。
- » 書類はA4・片面とし、ホッチキス止めせず、左上「クリップ」止め。
- » 同一事業者において複数の営業所が導入を行う場合は、可能な限り全営業所分を取りまとめ たうえ申請してください。また、複数回申請を行う場合は、必ず初回に提出した地方運輸局等 の受付窓口に提出してください。
- » jGrants を利用して電子申請する場合は、電子申請マニュアルを参照してください。

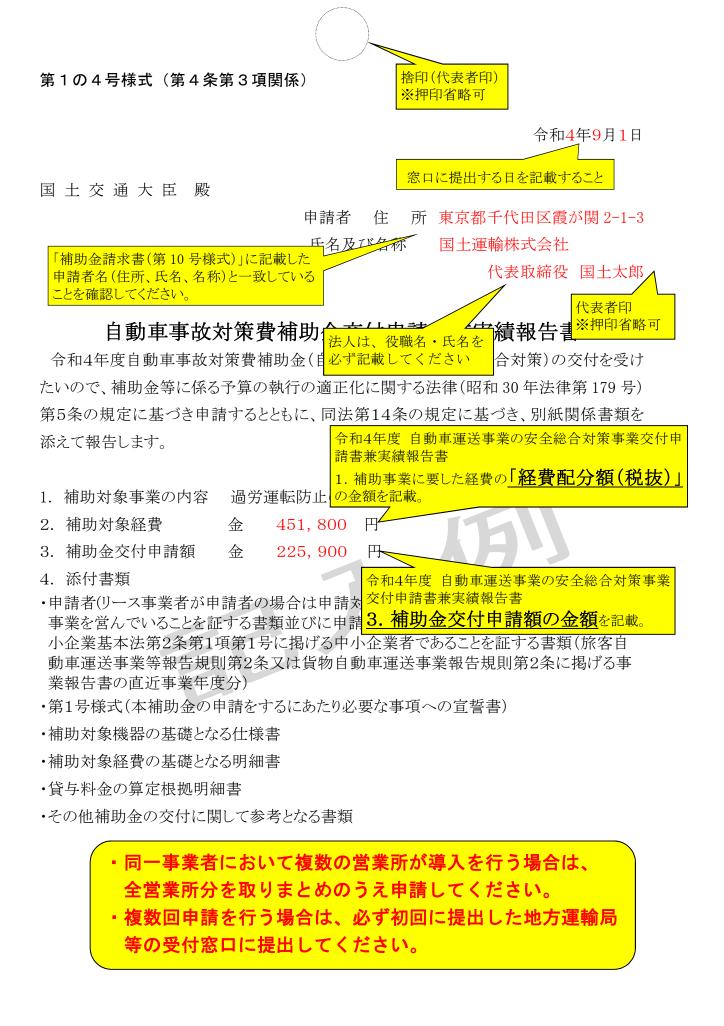
No.	書類名	1部	1部	1部	1部
1	自動車事故対策費補助金交付申請書兼実績報告書				
2	令和4年度 自動車運送事業の安全総合対策事業交付申請書 兼実績報告書		原本		
3	自動車事故対策費補助金請求書				
4	申請者が運送事業を営んでいることを証する書類				
5	申請者が運送事業者の資産及び負債に関する書類	写し			
6	申請者が中小企業者等であることを証する書類				
7	補助対象機器を購入した際の領収書、振込証明書又は通帳等			写し	写し
8	補助対象経費の基礎となる(内訳がわかる)明細書				
9	車載器を取り付けた車両の自動車検査証 ※1				
10	宣誓書				
11	車載器・事務所用機器の製造番号等が不明な場合	原本			
	当該機器を撮影した写真、車両写真前後				
12	補助対象機器の仕様がわかる資料(カタログ等) ※2	原本 又は 写し			

提出書類

※1:事務所用機器のみを申請する場合は不要。

※2:明細書に補助対象機器のメーカー名・型式の記載している場合には省略することができる。





(日本産業規格 A列4番)



【交付申請書兼実績報告書(第1の4号様式)に添付する報告書の様式(事故防止対策支援推進事業(過労運転防止の ための先進的な取り組みに対する支援)に限る。)】

実施要領 別紙4

令	和4年度 自動車運	送事業の安全総合対策	策事業交付申 詰ま並実) 明細書を 導入内容	<u> 参考に</u> 用	と 目請額の根拠となった
1.	補助事業に要した	導入した機器の台数			
			経費	使用明	月 細 書
	経費名	経費配分額(税抜)	機器	台数	単価(税抜)
	(○)ITを活用した	451,800	○○○(機器名称)	1	91,800
	点で機器の取得		ソフトウェア初期費用		
	(「気中におけ		000クラウドサーバ	3	120,000
<mark>当する補</mark>	ス词 → 一座ヴ状 i助事業に『○』	経費使用明細書の	基本使用(12か月分)		
己載	器	合計を記載			直引きがある場合には、 オスこし
	の取得		値引き後の単価 ※値引きの内割		りること 明な場合は、機器本体
	()休息期間中に		の単価から差		
	おける運転者の睡				
	眠状態等を測定				
	する機器の取得				
	()運行中の運行				
	管理機器の取得				
	*経費使用明細書	の根拠となる明細書、	仕様書等を添付すること		

2. 補助金交付申請額の算出

該

- ① ITを活用した点呼機器の取得に係る補助対象経費=451,800円
- ② ITを活用した点呼機器の取得に係る補助率=1/2
- 補助金額=①×②=451,800円×1/2=225,900円

※「補助金交付申請額」の算出において、算出基礎が複雑な場合等は、「別紙」と記入のうえ、算出基礎を記載した別紙を添付すること。 ※消費税は含まずに算出すること。 ※「補助金交付申請額」の算出において、取終的に100円木個の端級が発生した場合には100円木個の金額を切り 捨てること。

3. 補助金交付申請額 225, 900 円





4. 完了した補助対象事業の概要

○導入した機器に関し、以下の表に記入すること。

○記入欄が不足する場合は、行を追加して記入すること。また、製品番号等が不明の場合は該当欄 を空欄とし、別紙(当該機器を撮影した写真、車両写真前後)を添付すること。

○補助申請者がリース事業者の場合:貸渡し先運送事業者名())

車載機 該当するものに〇を付けて下さい

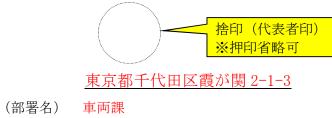
(IT 点呼機器 · 運行中の疲労測定機器 · 休息中の睡眠測定機器 · 運行中の運行管理機器)

営業所	取付ける車両の登録番号※	メーカー	型式	製品番号(シリアル)等

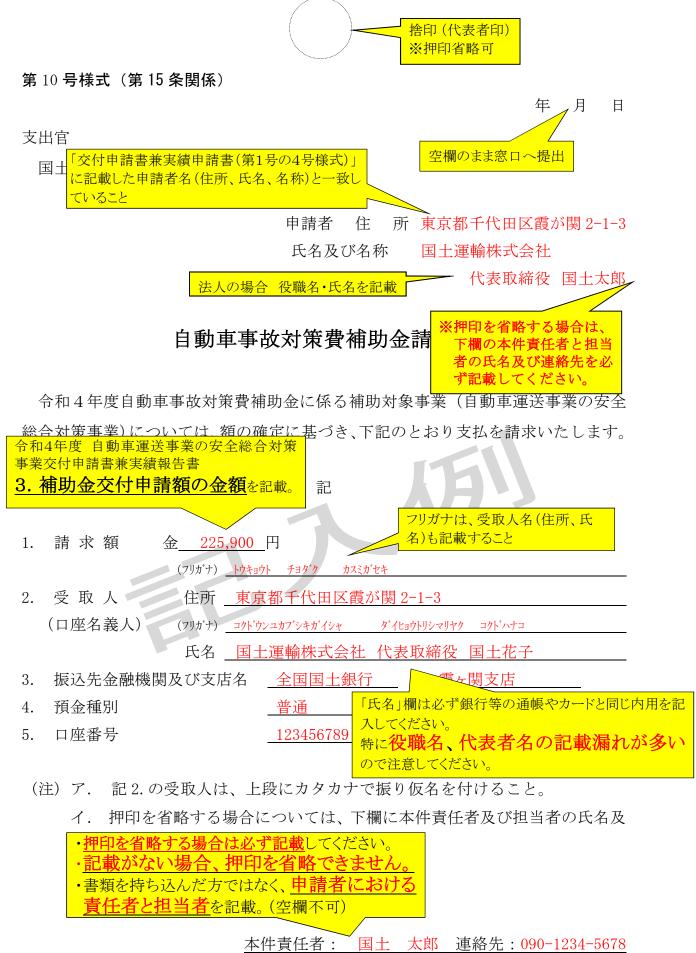
※乗合バス事業、貸切バス事業又は特定バス事業の事業を複数営んでいる場合は、登録番号の後 に(乗)、(貸)又は(特)を記載すること。

事業所用機器

(IT 点呼	機器	・運行中	の疲労測	定機器・	休息□	中の睡	眠測定	機器・	運	行中の道	 「 行 管 理	1機器)	
営業所	沂	メー	ーカー		毋	빈 코			1	製品番号	号(シリア	ブル)等		
本社		国土	システム		00	-00								
横浜						同上								
千葉			と置した車 ∶その営業											
			車両数を		7 'Q ++ I									
整備地域	の 宮 身	<u>美所</u> 多		の庙西		何奴								
<u>本社</u>	<u>t</u> /	営業所	<u>届出(認知</u>	官)車両数	20	両								
横视	兵	営業所	<u>届出(認知</u>	È)車両数	10	両								
<u>千</u> 5. 補助事		<u>営業所</u>	<u>届出(認知</u>			<u>両</u> 0日		いも完	Jι	」対象機 た日(記載する	領収書			
					· •									
(全ての	補助対	対象機器/	ド取り付け	られ、支払	いも完て		法人番	の年日 	棿厅			(法人者	番号	
6. 担当者	自連絡	先等					http:/	//www.h	ouji	n-bango	o <mark>u.</mark> nta.	go.jp/	/	
(1)	申請	者法人番	号(13枚	,) :	<u>123</u>	4 5	<u>678</u>	9012	23		∎ ‰	5 0		
(2)	担当	者所属部等	野白								R^{2}	ÉŔ.		
	所属	部署 :	(住	所)	10	0 - 8	8918	3			٥Ŵ	2		

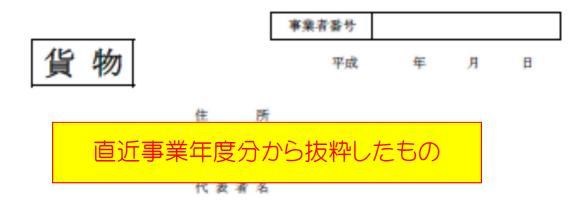


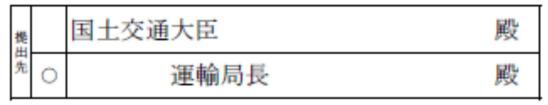
担当者名	: 安全 花子	
連絡先	: $(T E L)$ 0 3 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8	
	$(FAX) 0\ 3-1\ 2\ 3\ 4-5\ 5\ 6\ 6$	
	(メール) <u>abcd-ef@ghjk.co.jp</u>	



担当者: 交通 二郎 連絡先:070-9876-5432

(日本産業規格 A列4番)





⁽提出先該当欄に〇印を記入すること。)

一般貨物自動車運送事業事業報告書 貨物利用運送事業事業報告書

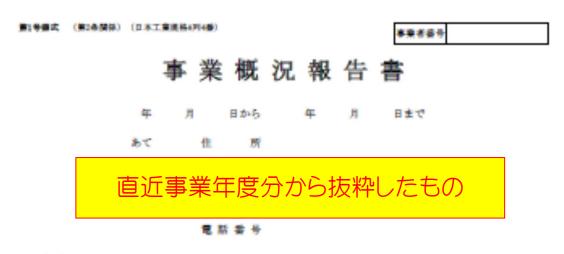
平成 年上・下・全期

年 月 日から 年 月 日まで

F 楽 稙 類

	-	投貨	物	(特別	川積	습관	• 4	i)		鉄	軌	ū	ŧ	稟
	-4	投貨	物	(特別	用積	습관	• 9	E)		自	動用	۲. Ž	×	稟
	貨	物	利	用	運	送	*	枲		£	Ø	飽	¥	稟

(事業種類の該当欄に〇印を記入すること。)



報営規模

資本金の類又 は出資の総額	千円	発行済株式 総 額	H

王な傑王(所有殊氏数の多い順に5名を記載すること)	
株 主 名	発行済株式総数に対する割合(%)

	役職名	氏 名	常動非常動の別
10 HR 42			
取 締 役 (理事)等			
会計書与			
采打争夺			_
-			
聖 班 役 (監事)等			

経営している事業

事業の名称	従棄員数 (人)	営業収入 (売上高) 構成比率 (%)
合 計		

7 1. 従業員数は、総科支払の対象となった月別支給人員(臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算)の当該事業 年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。 2. 会社法(平成17年法律第86号)第2条第十二号に規定する委員会数量会社にあっては、「監査役」を「執行役」とす ること。

<u>財務諸表</u> 損益計算書

年月日から 年月日まで

事業者名

	科		B		ų z	益	費	用	損	益
		i a	別種台	校		19		fit		4 8
	Ħ	1	直近	事	業年度	分から	抜粋し	ノたも	の	
経	業	õ	*	寨]
*	損益	他事業	*	寨						
	-	~	その他事 計	寨						
損	¥	盘	融損	益						
益	営業外損益	流動資	(産等売却						\sim	
	損益	その	自然機	益					\sim	
		合	1							
纳	_	定資	産売却書	_					\sim	
9 1		期機的	益修正当 に係る書	_					\sim	
損		の他	特別損	益						\sim
益	24	合	₽ N							
	展 (展 21:	引前	生 田 田 市 生 田 田 田 (2)	(荘 (失)						48
\vdash	法法	人税	校 8 28 8	99 朝						
	-	純利益								

年 月 虫素名 1. 中 <th></th> <th>貸 借 🗄</th> <th>麦 照 表</th> <th></th>		貸 借 🗄	麦 照 表	
(単位:千円) 単 ● 単 ● 単 ● 単 ● 単 ● 単 ● 単 ●	年 月 日	現在		
(単位:千円) 単 ● 単 ● 単 ● 単 ● 単 ● 単 ● 単 ●		実施者な		
● ●	(単位:千円)	******		
項金 日川手来本牛し交ババンつ抗水キレルなのの 東和福大遼 日年以内波涛手変の長期借入金 南島島 日年以内波涛手変の長期借入金 即載品 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗 未込金 前筋塗 未込金 前筋塗 未込海貨税等 未収調算税等 未込油貨税等 未収調算税率 第100余 空間点 第20余 短期貸付金 第100余 立磐点 第100余 空間点環算付益 第100余 (市街調算備 ○ (市営業 三 (「「「」」」」」 ○ (「」」」」 ○ (「」」」」 ○ (「」」」」 ○		合 額	彩 日	金額
項金 日川手来本牛し交ババンつ抗水キレルなのの 東和福大遼 日年以内波涛手変の長期借入金 南島島 日年以内波涛手変の長期借入金 即載品 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗用 未込金 前筋塗 未込金 前筋塗 未込金 前筋塗 未込海貨税等 未収調算税等 未込油貨税等 未収調算税率 第100余 空間点 第20余 短期貸付金 第100余 立磐点 第100余 空間点環算付益 第100余 (市街調算備 ○ (市営業 三 (「「「」」」」」 ○ (「」」」」 ○ (「」」」」 ○ (「」」」」 ○				
受取 知知恒不證 有価証券 1年以內或待支の長期借入金 商品 1年以內或待支の長期借入金 前起金 1年以內或得遭予定社會 前起金 末私區大規時 市設金 第起金人規時 未収録付前費税時 末私區大規時 未収録付前費税時 末私區大規時 未収録付前費税時 第月愛金 超期貸付金 間り金 重約 ● 単位 質り金 二 一 単位 第日金 ● ● <td></td> <td>業年度分</td> <td>から抜粋したもの</td> <td></td>		業年度分	から抜粋したもの	
有価証券 1年以内支病学支の長期保入金 資産品 1年以内支病学支の長期保入金 前紙金 末私金 前紙金 末私金 前紙金 末私人税等 末私須費相等 末私須費税等 未収費相 東松金 東京菜園 前受金 「日夏空会 「日夏空会 「日夏空会会 「日夏空会会 「日夏空会会会 「日夏空会会 「日夏空会会会 「日夏空会会会 「日夏空会会会会 「日夏空会会会 「日夏菜 「日夏室会会会会会 「日夏菜 「日夏本会会会会 「日夏菜 「日夏本等協会会会会 「日本 「日本 「日本				
	未収運賃	1		
前払費用 未払費用 前払費 来払股人税等 未収成益 前受金 「加肉貸付金 」」 「加肉貸付金 」」 「加肉貸付金 」」 「加肉貸付金 」」 「加肉貸付金 」」 「加肉貸付金 」」 「「加肉貸金 」 「「加肉貸金 」 「「加肉買金 △ 「「「加肉買食 ○ 「「「加肉買食 ○ 「「「加肉買食 ○ 「「「加肉買食 ○ 「「「加肉」 ○ 「「加肉」 ○ 「「「「「「「「」」 ○ 「「「「「」」 ○ 「「「「「」」 ○ 「「「「」」 ○ 「「「」」 ○ 「「「」」 ○ 「「「」」 ○ <td></td> <td>+</td> <td></td> <td><u> </u></td>		+		<u> </u>
前払金 未込在人税等 末収運付消費低等 末払消費税等 未収運付消費低等 雨受金 並幣金 賃り金 立幣金 賃与引当金 第延税金貨業 その他流動負債 (京動負素合計) 二 1.固定負債 2 (京動負素合計) 2 1.固定負債 (京動負素合計) 1.固定負債 2 (京動負素合計) 2 1.固定負債 (副総約付当金 車店運業県 役員通職懲労引当金 準備 (報算機 (「該勤素負債 2 1.素形固定資産 2 支援衛責務 (副総付当当金 (「「該勤素負債 2 (「「該勤素負債 2 (「「該勤素負債 2 (「「「「」」」」」 (副約 (「」」 (副約 (「」」 (」」 (「」」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」 (」		+		<u> </u>
未収在益 前受金 短期貸付金 預り金 直体型 満取日の金 縁延税金資産 その粘液動負債 その粘液動負債 (液動負債合計) (液動負債合計) 上間正規債 (液動負債合計) 上間 (液動負債合計) 上間 (液動負債合計) 上 (液動負債合計) 上 (液動負債合計) 上 (液動負債合計) 上 (液動負債合計) ((水 ((<trr></trr>		+		
組制貸付金 通り金 立常金 賞与引当金 縁延税会資産 その他成勤資産 その他成勤資産 その他成勤資産 (成勤資産合計) 社債 1.固定資産 長期借入金 (成勤資産合計) 社債 1.固定資産 長期信入金 1.有形固定資産 長期信入金 準両運業具 役員選種数別引当金 準備装算 役員選種数別引当金 準備装算 役員選種数別引当金 準備装算 役員選種数別引当金 準備装算備 その他固定負債 (個室須優合計) 1.保定資本 (個質魚見通前出 (個室須優合計) (個質魚見通前 (個室須優合計) (「市局固定資産合計) (日本東有金 2.結形固定資産 第株式中込証拠金 (「市局固定資産合計) 資本 (「市局固定資産合計) 資本有余金 2.ケトウェア 資本幣償金 (「市局資産資産合計) (「資本剩余金合計) 3. 砂資生の他の資産 利益報金 ジ資産活動 (「資本剩余金合計) 3.砂資生の他の資産 利益報金 ジ資幣信益 (「保定資金会 (「営業資金 (「前益額余金 ジ資産 (「前益額余金合計) 3.砂資生の他の資産合計) (「資本資金合計)	未収還付消費税等		未払満費税等	
立替金 賞与引当金 繰延税金貨億 後延税金貨億 繰延税金貨億 その他液動貨幣 その他液動貨幣 その他液動貨幣 (液動貨幣合計) 上間定貨億 1. 有形固定貨幣 長期借入金 1. 有形固定貨幣 投幣税入金 1. 有形固定貨幣 投幣額約 機械整備 役員過幣幣数別当金 機械整備 役員過幣幣数別当金 準両運搬具 役員過幣幣数別当金 機械整備 その他固定貨億 工具器具備品 (個定貨幣の部) 生地 (個定貨幣の部) 算本金 5 クホル 資本金 クホー その他資本剰会金 クホー その他資本剰会金 クホー その他資本剰会金 クナッシッ 第<				
置与引当会 運行引当会 縁延税会資産 その柏波勤資産 その柏波勤資産 その柏波勤資産 (成勤負債合計) 算例引当会 △ II.固定負債 (成勤貨産合計) 社債 II.固定資産 長期信入会 1.有形規定資産 退職給付引当会 車両運搬具 役員通職財引当会 準約 後延税会負債 構築物 縁延税金負債 補助物 後延税金負債 補助物 後延税金負債 準約 役員通職勤労引当会 準約 後延税金負債 「「「「「「」」」 (副電査 「「」」 (副電査 「 (副電査 「「」」 「「」」 「 「 「 「 「 「 「 「 ● ● ● ● ● <t< td=""><td></td><td></td><td>預り金</td><td>┥</td></t<>			預り金	┥
繰延税会資産 その他流動負債 その他流動負債 (次動負債合計) 貸倒引当金 △ Ⅱ.固定資産 長期信入金 1.有形固定資産 長期信入金 1.有形固定資産 通職給付引当金 車四運搬具 役員通職型引当金 連約 後期復久負債 補除期 輸延税金負債 補除期 輸延税金負債 補除期 ● (純資産間空引当金 (細定負債合計) 生 (細液資量 1.未定資産 (細定負債合計) 生 (細液資量の超合計) 生地 (純資産の超の前) 単数位動定 1.未定資本 (有所過定資産合計) (資本全 2.無形固定資産合計) (資本会 (有所過定資産合計) (資本会 (方所過定資産合計) (資本会 (有方動会合計) (資本資本金 (方の他資産合計) (資本資金 (方成金合計) (資本資金 (方向金 (前道協会 (方向金 (前道協会 (方向金 (前道協会 (方向金 (前道協会 (方向金 (前道金 (方向金 (前道金 (資本資金	工管堂	+	當互引当会	┼───┤
繰延祝会資産 その他該勤負債 その他該勤負債 ○ 「回知負債 ○ 「回知負債 ○ 「回知負債 ○ 「回知負債 ○ 「回知負債 ○ 「回知買債債 ○ 「回知買債債 ○ 「回知賣產 ○ 「「回知賣產 ○ 「「回知賣債 ○ 「「回知賣債 ○ 「「回知賣債 ○ 「「回知賣債 ○ 「「回知賣債債 ○ 「「「回知賣債 ○ 「「「回知賣債債 ○ 「「回知賣債債 ○ 「「回知賣債債 ○ 「「」」 ○ 「「」」 ○ 「「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 」」 ○ 」」 ○ 」」 ○ 」」 ○ ○		+		<u> </u>
貸倒引当金 △ Ⅱ. 固定負債 (その他流動負債	
(流動資産合計) 社債 1. 固定資産 長期待入金 1. 有形固定資産 退爆給付引当金 車両運業具 役員退爆慰労引当金 薄物 後夏退爆慰労引当金 構築物 後夏災負債 構築物 後夏災負債 構成設置 その他固定負債 工具器具備品 (成定負債 土地 (税資産の部) 建設位距立 1.株主資本 (有形加定資産合計) (税資産の部) 建設位距立 1.株主資本 (有形加定資産合計) 資本項金 2. 無形固定資産 新株式申込証拠金 のれん 資本預備金 ソフトウェア 資本項償金 (無形固定資産合計) (資本剩余金 役首名配数券 (前益剰余金 投資者での他の資産 利益製金 投資者の出の資産 利益剤会 投資者の混定資産 (利益剰余金 投資者の出の資産 1.詳価、 資素効素金 (利益剰余金 投資者の出の資産 (利益剰余金 投資者の出の資産 (利益剰余金 投資者の生 (利益剰余金 投資者 (利益剰余金 投資者 (利益剰余金 投資者 (利益剰余金 投資金 (利益剰余金 投資金 (利益剰余金 投資金 (利益剰余金 投資金 (利益剰余金 投資金 (利益 資金 その他有価 「規定資金 (代表資金 資金 (公 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
Ⅱ.固定資産 長期佳人会 1.有形固定資産 退機給付引当会 車尚運搬具 役員通機形引当会 薄物 縁延税会負債 構築物 縁延税会負債 構成装置 その相固定負債合計 工具器具備品 (固定負債合計) 生地 (相定負益合計) 生地 (相定負益合計) 主地 (相定負益合計) 主地 (相定負益合計) 2.無形固定資産合計) (未主資本 (本市固定資産合計) 資本負 2.無形固定資産合計) (未主資本 (本市固定資産合計) (福定本負金 (本市固定資産合計) (資本有倫金合 (支票指定資産合計) (資本準備金 (支票可能の資産 利益額金 (投資者提起券 利益額金 (設資者提起券 利益額金 (設資者提起券 利益額金 (設資者提起券 利益額金 (設資者提起券 日 (設定 その他有益素本合計) 3. 没資者の設定 (利益額金 (設資者提知券 利益額金 (設資者 日 (設置金 その他有益素 (設置金 日 (報道金 日 (設置本 日 <td></td> <td>Δ</td> <td></td> <td>┥</td>		Δ		┥
1. 有形固定資産 退機給付引当金 車向運搬具 役員退機型労引当金 操物 構築物 参延役会負債 構築物 (構変力) (固定負債合計) 工具器具備品 (固定負債合計) (相定負債 (相定負債 (相定負債 (本) (個定資本 (本) (個定資本 (本) (個定資本 (本) (日本 (本) (日本 (本) (日本 (本) (日本 (本) (日本 (本) (日本 (日本 (日本		+		┼───┤
車両運搬具 役員退機制労引当会 操物 縁延校会負債 機械装置 その他固定負債 工具殺具備品 (別宮負債合計) 生地 (納資産の部) 建設以販ご 1.検査金 (有所固定資産合計) 資本金 2. 無形固定資産 新株式申込証拠金 のれん 資本額合金 ソフトウェア 資本額角金 (供形固定資産合計) (資本額余金 (供形固定資産合計) (資本額余金 (供那固定資産合計) (資本額余金 (供那回定資産合計) (日本額余金 (供那個定資産合計) (日本額余金 (供那個定資産合計) (日本額余金 (供那個定資産合計) (日本額余金 (供那個定資産合計) (日本額余金 (保護者額余金 利益期余金 投資者加益差 利益準備金 日、資産、全部合計) (日本 日、資産 (日本 日、 (日本 日 (日本 <tr< td=""><td></td><td>+</td><td></td><td><u> </u></td></tr<>		+		<u> </u>
構築物 縁延役会負債 機械装置 その他固定負債 工具器具備品 (固定負債合計) 1 (細定負債合計) 生地 (純害産の記) 生地 (純害産の記) (有形固定資産 1.株主資本 (有形固定資産 第株式中込証拠金 のれん 資本報命金 ソフトウェア 資本報命金 (無形固定資産合計) (資本関係会 (無形固定資産合計) (資本関係金 (無形固定資産合計) (資本関係金 (無形固定資産合計) (資本関係金 (無形固定資産合計) (資本関係金 (無形固定資産合計) (資本関係金 (日本形固定資産合計) (資本関係金 (日本 (日本 (日本 (日本				
機械装置 その他固定負債 工具器具備品 (固定負債合計) 1 備査の総合計 生地 (秘資産の部) 建設仮販定 1.株主資本 (有形固定資産 新株式中込証報金 のれん 資本剩余金 ソフトウェア 資本剩余金 その他資本剩余金 ((無形固定資産合計) ((第形固定資産合計) (第形固定資産合計) (第三期余金 (第三 (第二 (第二 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
エ具線具備品				
自債の総合計 土地 (純賣魚の部) 建設仮服定 1.株主資本 (有形固定資産合計) 資本金 2. 無形固定資産合計) 資本項余金 のれん 資本項余金 ソフトウェア 資本環備金 (親形固定資産合計) (資本剩余金 (親形固定資産合計) (資本剩余金 (親形固定資産合計) (資本剩余金 (親那固定資産合計) (資本剩余金 (親那固定資産合計) (資本剩余金 (親那固定資産合計) (資本剩余金 (親那固定資産合計) (資本剩余金 (親那個定資産合計) (資本項倫金 (親那個定資産合計) (資本項倫金 (親那個定資産合計) (資本項倫金 (親知会員報告報) (日定報理条 (親定会員 (利益期余金 (調査 (利益期余金 (調査 (利益期余金 (利益費金 (利益期余金 (利益費用 自己株式 (副算金 (利益減余金 (報道業本会計) 自己株式 (報道業支育本合計) 自己株式 (設資本の他の資産 1.評価・機算差額令 (設資本の他の資産合計) (非常価 (設資本の他の資産合計) (評価 (設資本の市の)資産合計) (評価				<u> </u>
土地 (純資産の部) 嫌股低類定 1.株主資本 (有形固定資産合計) 資本金 2. 無形固定資産合計) 資本項余金 のれん 資本項余金 ソフトウェア 資本準備金 (低形固定資産合計) (資本剩余金 (資本剩余金 (資本剩余金 (検護所固定資産合計) (資本剩余金 (資本 (資本剩余金 (資本 (資本剩余金 (資本 (資本) (資本 (資本) (資本 (資本) (資本) (資本) (資本) (資本) (資本) (資本) (資金) (資本) (利益) (資本) (利益) (資金) (利益) (資金) (利益) (資金) (利益) (利益)		+		
(有形固定資産合計) 資本金 2. 無形固定資産 新株式申込証拠金 のれん 資本額余金 ソフトウェア 資本額余金 (無形固定資産合計) その他資本剩余金 (無形固定資産合計) (資本剩余金合計) 3. 投資子の他の資産 利益期余金 投資有価証券 利益期余金 関係会社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益額余金合計) 長期前払費用 自己株式 資産資産金 (利益額余金合計) 長期前払費用 自己株式 修業資本合計) 1. 評価・換算差額等 (報延税金資産 1. 評価・換算差額等 (設資ぞの他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資ぞの他の資産合計) 土地産詳価券評価 (設資金の他の資産合計) 単地常価差額 (設資金の他の資産合計) 1. 評価・換算差額等 (設資金の他の資産合計) 単価 (設資金の他の資産合計) 1. 評価・換算差額合計) (設資金の他の資産合計) 単価 (設資金の他の資産合計) 1. 評価・換算差額合計) (認定資産合計) 第価 (認定資産合計) 第価 (報延資産の社) (評価・換算差額合計) (職定資産合計) 第価 (報延資産の社) (評価・換算差額合計)				<u> </u>
2. 無形固定資産 新株式串込証拠金 のれん 資本期余金 ソフトウェア 資本準備金 その他資本剩余金 その他資本剩余金 (無形固定資産合計) (資本剩余金 2. 設資その他の資産 利益準備金 設資有価証券 利益準備金 設資有価証券 利益準備金 設資有価証券 利益準備金 設資有価証券 利益準備金 設資有価証券 利益準備金 設資金 その他利益期余金 長期貸付金 (利益単余金合計) 長期貸付金 (利益準備金 長期貸付金 (利益準備金 長期前払費用 自己核式 資幣目並 自己核式 後産夏生債権等 自己核式や込証拠金 (税産資本合計) 1.評価・検算差額等 貸倒引当金 △ (役資ぞの他の資産合計) 土地再評価差額金 (初定資産合計) 土地再評価差額金 (初定資産合計) 土地再評価差額金 (固定資産合計) 土地再評価差額金 (御道金 (評価・検算差額合計)) Ⅲ. 郵延資産 (評価・検算差額合計) Ⅲ. 郵延資産 (評価・検算差額合計) (評価・検算差額合計)				
のれん 資本剩余金 ソフトウェア 資本剩余金 (無形固定資産合計) その他資本剩余金 (無形固定資産合計) (資本剩余金 (無形固定資産合計) (資本剩余金 (資本剩余金 利益剩余金 設資有価距券 利益剩余金 財務公社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期質付金 (利益剩余金合計) 長期前基費用 自己株式 後産更生債権等 自己株式中込証総金 (株主資本合計) 1. 評価・換算差額等 (投資その他の資産会計) 土地再評価差額金 (設資金合計) 土地再評価差額金 (設資金合計) 土地再評価差額金 (報延資産合計) 1. 新延常価 (報延資産合計) 1. 新延常価 (報近資産合計) 1. 新延常価 (報近資産合計) 1. 新近常価 (報近資産合計) 1. 新近常価				
ソフトウェア 資本準備金 その他資本剩余金 (無形固定資産合計) 3. 投資その他の資産 投資有価証券 利益準備金 投資有価証券 関係会社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益準余金合計) 長期貸付金 (利益準余金合計) 長期貸付金 (利益準余金合計) 長期前払費用 自己株式 後座夏生債権等 自己株式中込証拠金 (税産夏産 1. 評価・換算差額等 貸倒引当金 公 その他有価証券評価差額金 (設資その他の資産合計) (設資その他の資産合計) (設資金合計) (設資金の合計) (設資金の合計) (設資金の他の資産合計) (設資金の他の資産合計) (設資金の部合計) (設資金の部合計) (認定資産合計) (認定資産合計) (調査費素合計) (課価<換算差額合計) (調査費素合計) (課価<換算差額合計) (課価<換算案合計) (課価<換算要面合計) (課価<換算要面合計) (課価<換算案合計) (職務延資金合計) (課価< (職延費金合計) (課価 (職延費金合計) (議選集の額合計)		+		┥
その他資本剩余金 (無形固定資産合計) (資本剩余金合計) 3. 投資その他の資産 利益準備金 投資有価証券 利益準備金 規算金 利益準備金 規算金 利益準備金 関係会社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益準余金合計) 長期貸付金 (利益準余金合計) 長期前払費用 自己株式 修業夏生債補幣 自己株式中込証拠金 (保生資本合計) (保生資本合計) 操延税金資産 Ⅱ.評価・換算差額等 (投資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資金の他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資金の他の資産合計) (評価・換算差額合計) (調正資産合計) (評価・換算差額合計) (調正資産合計) (評価・換算差額合計)		+		<u> </u>
(無形固定資産合計) (資本剩余金合計) 3. 投資その他の資産 利益聯余金 投資有個批券 利益聯備金 関係会社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益聯余金合計) 長期貸付金 (利益願余金合計) 長期前払費用 自己株式 成産更生債補幣 自己株式中込証拠金 (税産資産 Ⅱ. 評価・換算差額等 貸倒引当金 △ (設資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資金の他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資金の他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資金の他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資金の他の資産合計) 単純正, 学ジ損益 (認定資産合計) 1. 新延資産 (認定資産合計) 単純子約補 (認定資産合計) 単純子約補			その他資本剩余金	
投資有価証券 利益準備金 関係会社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益剩余金合計) 長期前払費用 自己株式 彼慮夏生債補等 自己株式中込証拠金 後慮夏生債補等 自己株式中込証拠金 (税差資産 Ⅱ.評価・換算差額等 (投資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資産の他の資産合計) 一 (設資産の計) 一 (調定資産合計) 一 (調定資産合計) 一 (議定資産合計) 一 (議定資産合計) 一 (議定資産合計) 一			(資本剩余金合計)	
関係会社株式 任意積立金 出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益剩余金合計) 長期前払費用 自己株式 放産更生債補幣 自己株式中込証拠金 一 (株主資本合計) 操延税金資産 Ⅱ.評価・換算差額等 貸倒引当金 △ (股資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (別定資産合計) 土地再評価差額金 (副定資産合計) 一 (副定資産合計) 第極、少ジ損益 Ⅲ.練延資産 (評価・換算差額合計) Ⅲ.無延資産 (評価・換算差額合計)				┥
出資金 その他利益剩余金 長期貸付金 (利益剩余金合計) 長期前払費用 自己株式 彼慮更生債補等 自己株式中込証拠金 一 (株主資本合計) 操延税金資産 Ⅱ.評価・換算差額等 貸倒引当金 △ (股資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (別定資産合計) 未総不少ジ損益 Ⅲ.線延資産 (評価・換算差額合計) Ⅲ.線延資産 (評価・換算差額合計) 第級延常金合計)		+		┼───┤
長期貸付金 (利益剩余金合計) 長期前払費用 自己株式 彼慮更生債補等 自己株式中込証拠金 (株主資本合計) (株主資本合計) 棒延税金資産 II.評価・換算差額等 (投資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (設資その他の資産合計) 単純不少ジ損益 II. 緑延資産 (評価・換算差額合計) II. 緑延資産 (評価・換算差額合計) II. 新延資産 (評価・換算差額合計)		+		<u>├────</u> ┤
破産更生債権等 自己株式中込転報金 線延税金資産 (株主資本合計) 線延税金資産 Ⅱ.評価・換算差額等 貸倒引当金 △ (股資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (固定資産合計) 兼延ヘッジ損益 Ⅲ.線延資産 (評価・換算差額合計) Ⅲ.線延資産 1	長期貸付金		(利益剰余金合計)	
線延税金資産 (株主資本合計) 線延税金資産 Ⅱ. 評価・検算差額等 貸倒引当金 △ (投資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (固定資産合計) 兼延へッジ損益 Ⅲ. 線延資産 (評価・検算差額合計) Ⅲ. 線延資産 (評価・検算差額合計) Ⅲ. 線延資産合計) 単確年の額合計				
	破难更生價種等			<u> </u>
貸倒引当金 △ その他有個証券評価差額金 (投資その他の資産合計) 土地再評価差額金 (固定資産合計) 繰延ヘッジ損益 III.線延資産 (評価・換算差額合計) III.線延資産合計) III.新純予約補 (繰延資産合計) 接資産の額合計	論近紀合資産	+		<u> </u>
(固定資産合計) 繰延ヘッジ損益 III. 繰延資産 (評価・換算差額合計) III. 新純予約場 (繰延資産合計) (繰延資産合計) 接資産の部合計		Δ.		<u> </u>
	(投資その他の資産合計)		土地再評価差額金	
III. 新統予約補 (繰延資産合計) 接資産の部合計				
《締延資産合計》 接資産の部合計	山. 線延資産	+		┥
	《總廷管案合計》	+		┿───┥
		1		



<mark>捨印(代表者印)</mark> ※押印省略可

国土交通大臣殿

宣誓書

当社は、令和4年度事故防止対策支援推進事業(過労運転防止の ための先進的な取り組みに対する支援に限る。)に係る申請におい て、以下について相違ないことを宣誓いたします。

- 国が交付する他の補助金(国が特殊法人等を通じて交付する補助金を含む。以下同じ。)を受けていないこと及び当該補助金の交付を受ける場合には、国が交付する他の補助金を受けません。
- ○「旅客自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」(平成18年 9月19日国土交通省告示第1087号)または「貨物自動車運送事業に係る 安全マネジメントに関する指針」(平成18年9月19日国土交通省告示第10 90号)に基づく安全マネジメントを実施し、輸送の安全性の向上に努めてい ます。(申請者がリース事業者の場合、貸渡し先運送事業者が実施)
- ○申請する日から過去3年の間において、行政処分(道路運送法、貨物自動車運送事業法、タクシー業務適正化特別措置法、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法のいずれかに基づくもの。ただし、警告及び勧告は含まない。)を受けていません。
- 提出した実施要領別紙3のとおり機器を購入・設置し、補助事業が完了しています。

令和4 年 9 月 1 日

交付申請書兼実績申請書に記載した	在 所 東京都	「千代田区霞が関	2-1-3
申請者名(住所、氏名、名称)と一致していること。	氏名及び名称	国土運輸株式	式会社
		一 代表取締役	国土太郎
<mark>役</mark>	職名・氏名を記載		



別紙

<u>添付不要。ただし、実施要領別紙3の3.の一覧表(5ページ)において、事務所用</u> 機器の「製品番号(シリアル)等」が不明の場合には導入した各機器について、そ れぞれ本ページを提出すること。

営業所ごとに記載、写 系付し提出すること	購入・整備した補助対象機器の写真(事務所用機器)		
 事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	IT点呼機器(機器名称等)
機器設置営業所名	本社営業所	型式名	00-000

※補助対象の全事務所用機器分をご提出ください。





別 紙

<u>添付不要。ただし、実施要領別紙3の3.の一覧表(5ページ)において、車載器の</u> 「製品番号(シリアル)等」が不明の場合には導入した各機器について、それぞれ 本ページを提出すること。

購入・整備した補助対象機器の写真(車載器)

事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	○○製デジタコ△△
営業所名	東京営業所	型式名	ABC-DEF2
登録番号	足立×× あ 1111		

※車両前面、背面、車載器をそれぞれ撮影し、添付すること。車両の前面及び後面の写真は、登録番号標が判読 可能な様に撮影すること。 別途 車検証の写しを添付すること





別紙

<u>添付不要。ただし、実施要領別紙3の3.の一覧表(5ページ)において、事務所用</u> 機器の「製品番号(シリアル)等」が不明の場合には導入した各機器について、そ れぞれ本ページを提出すること。

購入・整備した補助対象機器の写真(事務所用機器)

事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	デジタコ解析装置
機器設置営業所名	東京営業所	型式名	PQ-RS4

※補助対象の全事務所用機器分をご提出ください。





<u>添付不要。ただし、実施要領別紙3の3.の一覧表(5ページ)において、車載器の</u> 「製品番号(シリアル)等」が不明の場合には導入した各機器について、それぞれ 本ページを提出すること。

購入・整備した補助対象機器の写真(車載器)

	事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	○○製デジタコ△△
	営業所名	東京営業所	型式名	ABC-DEF2
	登録番号	足立×× あ 1111		
*	※車両前面、背面、車載器をそれぞれ撮影し、添付すること。車両の前面及び後面の写真は、登録番号標が判読			

可能な様に撮影すること。 車両前面の例

<u>・ナンバープレートは全</u>
<u>ての文字が判読可能であ</u>
ること





別紙

<u>添付不要。ただし、実施要領別紙3の3.の一覧表(5ページ)において、事務所用</u> 機器の「製品番号(シリアル)等」が不明の場合には導入した各機器について、そ れぞれ本ページを提出すること。

購入・整備した補助対象機器の写真(事務所用機器)

事業者名	国土運輸株式会社	設置機器	デジタコ解析装置
機器設置営業所名	東京営業所	型式名	PQ-RS4

※補助対象の全事務所用機器分をご提出ください。

